

やまがた 子育て応援プラン

〔平成27年度～31年度〕

一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う
「子育てするなら山形県」の実現に向けて



やまがた子育て応援プランとは



「将来の山形県」を担う子どもたちが、健やかに心豊かに成長するとともに、県民の誰もが安心して子どもを
生み育てることができる社会の実現に向けて“県民総ぐるみ”で取り組んでいくための新たな指針となるものです。

【位置づけ】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく山形県の行動計画です。
- 子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画です。
- 山形県子育て基本条例に基づき、「子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に策定する計画です。

【期間】

- 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度までの5年間とします。



目指す社会

① 結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを 生み育てることができる社会

結婚や子育ての希望を持つすべての人たちの
希望が叶い、安心して子どもを生み育てること
ができる社会を目指します。

指標

- 合計特殊出生率 H25：1.50 ▶ 1.70
- 婚姻率（20歳～44歳）H25：16.07 ▶ 上昇

② 県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

家族や地域の支え合う文化・特性を積極的に
活かした切れ目のない支援や企業の参画による
働き方の見直しなどにより、仕事と家庭生活の
両立ができる社会を目指します。

指標

- 育児休業取得率 H25：男性 0.7% ▶ 13%
女性 87.3% ▶ 90%
- ファミリー・サポート・センターにおける
サービス提供会員数 H25：1,776人 ▶ 2,300人

③ 子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を 描いて生き生きと暮らすことができる社会

次代を担う子どもたちが緑あふれる豊かな
自然の中で、地域に受け継がれてきた伝統や
文化に触れながら、心身ともに健やかに成長
し、将来の夢や希望を持って暮らすことが
できる社会を目指します。

指標

- 「夢や目標を持つ」子どもの割合
H25：小学生 89.2% ▶ 上昇
中学生 74.6% ▶ 上昇
- 若者の県外転出（18～30歳）転出超過者数
H25：3,603人 ▶ 縮小

一人ひとりの希望が叶い、 みんなで支え合う 「子育てするなら山形県」の 実現に向けて



計画推進のための基本的視点

- 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援
- 日本一高い三世帯同居率や地域のつながりなど「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進

4つの基本の柱と施策の展開方向

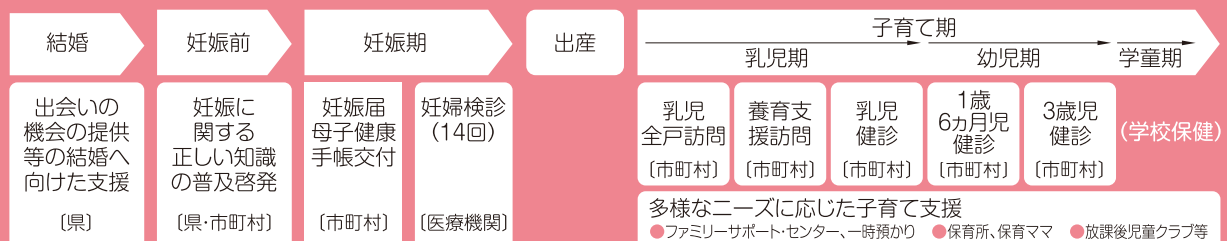
① 結婚支援の充実・強化

- オール山形による出会い・結婚支援（やまがた出会いサポートセンターの設立 など）
- 将来を見据えたライフデザイン形成支援（教育の場での展開強化 など）

② 子育て支援の充実・強化

- 妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援（市町村が設置するワンストップ拠点への支援 など）
- 地域・社会全体による参画（家族の支え合い、中高年層の力の活用 など）

安心子育てライフサポートの推進（ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開）



子育て世代包括支援センター（仮称）における母子保健コーディネーターによる切れ目のない支援
（市町村でのワンストップサービス） ●相談支援各種サービスのコーディネート

地域の中高年層による子育て支援

③ 仕事と家庭の両立支援の推進

- 保育サービスの確保・充実（保育士サポートプログラムの策定・推進 など）
- 働き方の見直し、企業との連携（イクボス・イクメンの推進、育児休業取得促進、女性の活躍促進 など）

④ 若者が活躍できる環境づくりの推進

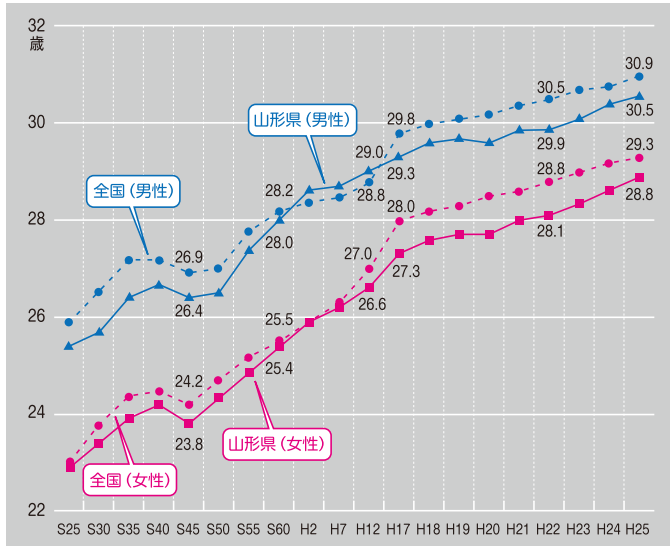
- 若者の県内定着・県内回帰（若者の山形就業支援プログラムの展開 など）
- 地域への愛着や誇りの涵養（郷土愛を育む教育の推進 など）

基本の柱 1 結婚支援の充実・強化

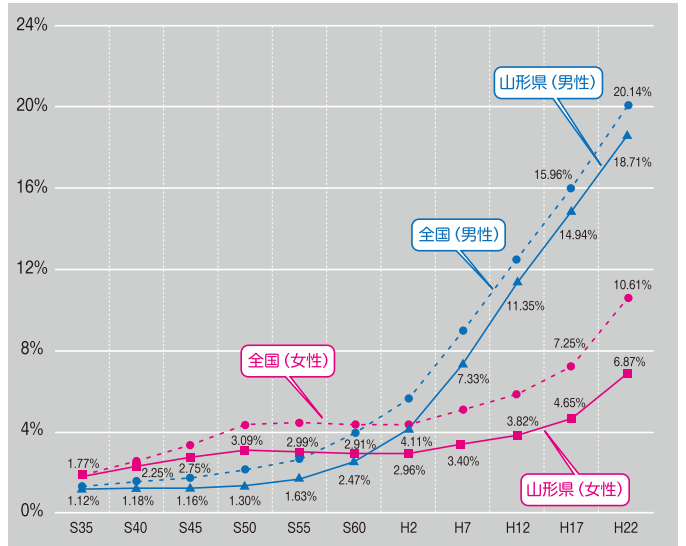
晩婚化・未婚化の進行を抑制するため、「出会いの機会提供、サポート体制の強化」に引き続き取り組むとともに、教育の場における意識醸成の取組みの拡大や、企業・地域などの多様な主体との連携による、社会全体で結婚を応援する取組みを推進します。

現状

● 平均初婚年齢



● 生涯未婚率



主な目標値

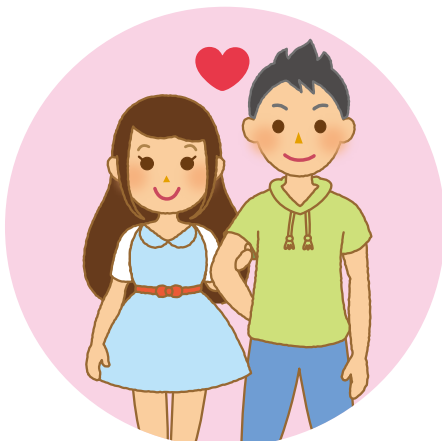
項目	目標	現状
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数	2,000人	441人(H25)
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」におけるお見合い件数の増	660件	263件(H25)
次代の親としての意識の醸成に係る授業を実施した県立高等学校の割合	100%	H27 教材作成

推進方策

① 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

重点
施策

- 結婚を望む人の希望が叶うよう、「やまがた出会いサポートセンター」による支援や、結婚を社会全体で支援する体制づくりを推進します。



② 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

重点
施策

- 家族の一員として家庭生活を大切にする心情を育むことや、将来を見据えた人生設計を考える機会の提供により、次代の親として結婚を前向きに捉えられるよう意識の醸成を図ります。

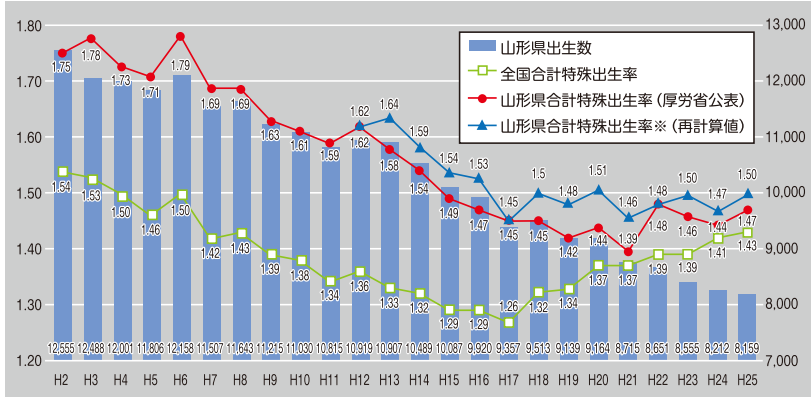


基本の柱 2 子育て支援の充実・強化

核家族化の進行やひとり親世帯が増加している中で、山形ならではの家族や地域の支え合う文化・特性を積極的に活かした子育て支援のほか、情報提供、相談機能の充実、医療・保健・福祉のサポート、保育サービス、経済的支援などにより子育ての不安感、負担感を解消します。

現状

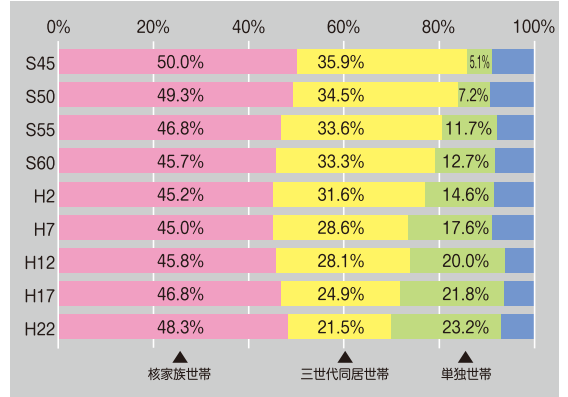
●合計特殊出生率・出生数の推移



※「再計算値」東北大学が日本人人口に統一して再計算したもの

資料:厚生労働省「人口動態統計」

●家族類型別の世帯割合の推移



資料:総務省「国勢調査」

主な目標値

項目	目標	現状
母子保健コーディネーターを配置する市町村数	18市町村	0(H26)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	4,000店舗	3,425店舗(H25)

推進方策

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

重点
施策

●安心して子どもを生み育てられる環境づくりのための、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を推進します。

② 地域における子育て支援の充実

重点
施策

●地域の人々との連携・協働による地域資源を活用した交流活動や、大家族による支え合い、地域の中高年層の子育てへの参画促進など、県民総ぐるみで子育てを応援する取組みを展開します。



③ 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

重点
施策

●安全で快適な子育て環境づくりのための親子の遊び場の整備や、通学路における安全・安心な歩行空間の整備を促進します。

④ 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

●子育てにおいて負担となっている医療費や教育費等について支援を行うことにより、子育て家庭に対する経済的支援の充実を図ります。

⑤ ひとり親家庭への支援

●生活を安定させ、安心して子育てすることができるよう、市町村と連携した生活支援と、家庭の状況に応じた職業支援を推進します。

⑥ 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

●児童虐待を未然に防止する対策を推進するとともに、市町村や関係団体との連携により早期発見、早期対応、切れ目のない総合的な支援を講じるなど、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進します。



⑦ 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

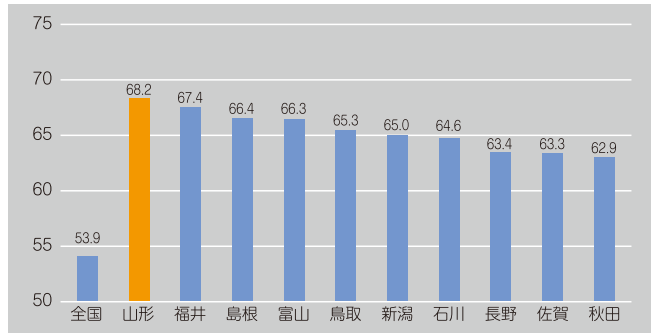
●子どもたちが、基本的な生活習慣や社会人としての規範意識を身につける家庭の教育力の向上と、学校や地域の人々と連携した自然や文化を活かした体験活動、子ども同士や世代間の交流による子どもの健全育成を推進します。

基本の柱 3 仕事と家庭の両立支援の推進

仕事と家庭の両立を推進するため、両立を支援する保育サービスを充実していくとともに、企業における育児をサポートする取組みの強化と、女性の活躍を促進するための男性の働き方の見直しなど、本県の特徴である共働き率の高さや、女性の就業率の高さを踏まえた、男性も女性も共に働き、共に育むことができる職場環境づくりを進めます。

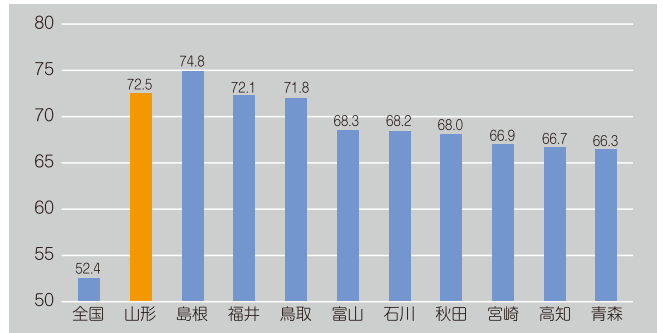
現状

● 共働き率



※「共働き率」就業中である夫婦のいる一般世帯に占める夫婦共に就業者である世帯の割合
資料:総務省「国勢調査」(平成22年)

● 育児中の女性の有業率



※「育児中の女性」25歳～44歳の育児をしている女性
資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」

主な目標値

項目	目標	現状	※参考(最新値)
保育所入所待機児童数	0人	0人(H26)	0人(H27)
育児休業取得率(男性)	13%	0.7%(H25)	2.1%(H26)

推進方策

① 両立を支援する保育サービス等の充実

重点
施策

- 就業形態の多様化に対応し、仕事と子育ての両立を図るため、家庭環境や子どもの年齢などにより多様化する保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。

② 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

重点
施策

- 子育てしながら働きやすい環境づくりのための企業に対する意識改革の取組みと、女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる企業の認定制度による普及啓発を図ります。

③ 男性の育児・家事参画の促進

重点
施策

- 女性に偏りがちな育児・家事の負担を軽減するため、男性の育児・家事への参画と子育てをサポートする管理職の意識改革を促進するための情報発信や、企業自らの取組みを推進します。

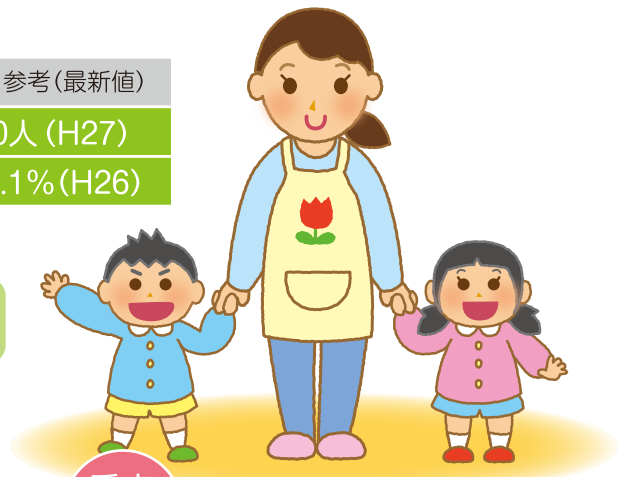
④ 女性の活躍促進

重点
施策

- 男女共同参画社会を実現するため、女性の能力が十分に活かされる環境づくりを推進します。

⑤ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促します。



重点
施策

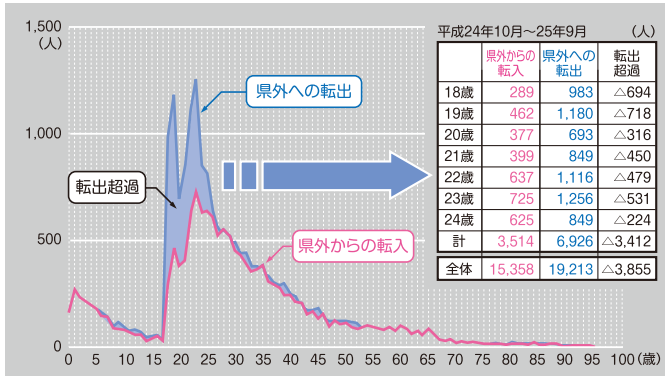


基本の柱4 若者が活躍できる環境づくりの推進

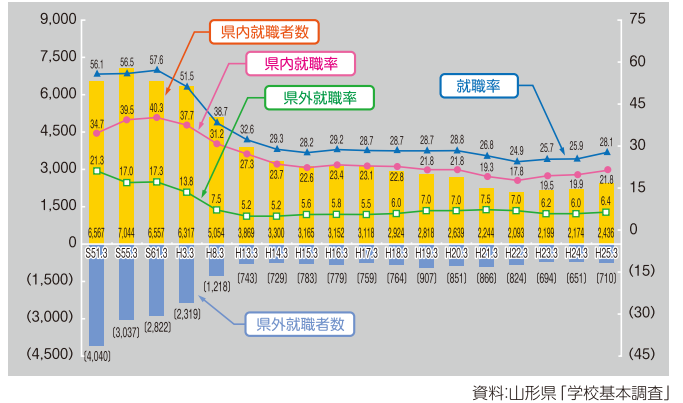
若者の県外への進学・就職等による転出超過、それらを要因とする人口減少や少子化の進行を抑制するため、若者の力が発揮できる基盤づくりや就業の機会を創出し、就業の場を確保するとともに、地域に関心をもち、郷土の魅力を知り、地域で活躍する人を育成していきます。

現状

● 転入・転出の状況



● 高等学校卒業者の県外への就職の状況



主な目標値

項目	目標	現状
高校生の県内就職率	80%以上	77.2%(H25)

推進方策

① 若者の意欲の醸成

- 地域の担い手を育成するとともに、若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の主体的な取組みの実現の機会の提供や、取組みの顕彰による若者が活躍できる風土づくりを推進します。

② 若者の生活基盤（雇用）の確保

重点
施策

- 将来を担う若者が力を発揮し、意欲や能力を十分に発揮しながら安心して働くことができる雇用環境の確保を図ります。



③ 若者の地域への愛着や誇りの涵養

重点
施策

- 地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、地域の豊かな自然、文化に触れる活動や、地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした教育活動や、若者が地域とつながり、人とのつながりの中で十分に能力を発揮し、若者が県づくりの主体として活躍できる環境づくりを推進します。

④ UJIターンによる若者の県内移住促進

重点
施策

- 山形で暮らすことの魅力や、県内の企業情報の発信のほか、職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援の強化を図ります。



子ども・子育て支援法に基づく 「教育・保育の提供体制の確保」

保育等の現状、各市町村の計画及び既存施設の認定こども園への移行の見込みを踏まえ、県全体の教育・保育の量の見込みと、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

教育・保育の提供区域の設定

- 県全域で1区域と設定します。

保育サービス等の提供に係る取組方針

- 本プランが目指す社会の実現に向けて、需要に応じた保育サービス等の質の向上や量の確保を図ります。

教育・保育施設及び地域型保育事業

- 市町村と連携しながら提供体制の確保を図ります。
併せて、届出保育施設等の認可化について、引き続き促進してまいります。
- 市町村間の情報共有や広域的な調整について、必要があれば、市町村計画の策定状況を踏まえ調整を行います。

 <p>幼稚園 3～5さい</p>	<p>小学校以降の 教育の基礎をつくるための 幼児期の教育を行う学校</p> <p>利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間のほか 園により教育時間前後や園の休業中の 教育活動（預かり保育）などを実施。</p> <p>利用できる保護者 制限なし。</p>	 <p>保育所 0～5さい</p>	<p>就労などのため家庭で 保育のできない保護者に 代わって保育する施設</p> <p>利用時間 夕方までの保育のほか、 園により延長保育を実施。</p> <p>利用できる保護者 共働き世帯など、家庭で保育の できない保護者。</p>
 <p>認定こども園 0～5さい</p>	<p>教育と保育を一体的に行う施設</p> <ul style="list-style-type: none">● 幼稚園と保育所の機能や特長を あわせ持ち、地域の子育て支援も 行う施設です（平成18年に導入）。● 新制度では、認可手続きの簡素化 などにより、新たな設置や幼稚園・ 保育所からの移行をしやすくし、 さらに普及を図っていきます。	 <p>地域型保育 0～2さい</p>	<p>施設（原則20人以上）より 少人数の単位で、0～2歳の 子どもを預かる事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 新制度では、新たに市町村の認可 事業とし、待機児童の多い0～2歳児 を対象とする事業を増やします。● 保育施設を新設する場所のない 都市部に加えて、子どもが減少して いる地方など、地域の様々な状況に 合わせて保育の場を確保します。

地域子ども・子育て支援事業

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、地域子ども・子育て支援事業に掲げられる事業や、本県で実施されている特色のある事業を生かしながら、施設による教育・保育に限らない多様な保育サービスにより、県内の需要に対応します。



子育てするなら山形県

「やまがた子育て応援プラン（平成27年度～31年度）」の全文は
県のホームページに掲載しています。

山形県

検索

<http://www.pref.yamagata.jp/>

やまがた子育て応援プラン(平成27年度～31年度)【概要版】

発行／山形県子育て推進部子育て支援課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話／023-630-2668 E-mail／ykosodate@pref.yamagata.jp

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。